

連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期間別	2019年度 中間連結会計期間	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間	2019年度	2020年度
連結経常収益	百万円	20,920	20,302	20,346	42,970	41,502
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	4,361	3,971	5,623	3,097	9,482
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,302	2,759	3,859	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	3,096	6,641
連結中間包括利益	百万円	5,274	11,867	5,275	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△ 8,794	22,508
連結純資産額	百万円	152,711	149,261	163,030	138,003	158,537
連結総資産額	百万円	2,996,688	3,258,850	3,412,260	2,997,845	3,330,943
1株当たり純資産額	円	3,590.08	3,504.47	3,913.62	3,243.76	3,810.73
1株当たり中間純利益	円	77.80	64.93	92.84	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	72.92	156.80
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	77.64	64.81	92.70	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	72.77	156.53
自己資本比率	%	5.08	4.57	4.77	4.59	4.75
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.58	9.11	9.17	8.96	9.11
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 70,320	192,383	106,582	△ 95,552	224,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 22,909	△ 66,327	15,189	△ 15,809	△ 128,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 777	△ 772	△ 700	△ 1,586	△ 2,284
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	252,925	359,269	448,717	233,985	327,645
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,406 [615]	1,394 [576]	1,336 [560]	1,357 [595]	1,336 [572]
信託財産額	百万円	58	53	48	54	51

- (注) 1. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度中間連結会計期間の期首から適用しており、2021年度中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

連結情報(中間連結財務諸表)

当行は、中間連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表			(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
		金額	金額	
(資産の部)				
現金預け金		365,080	457,074	
コールローン及び買入手形		3,157	—	
買入金銭債権		9,007	10,530	
商品有価証券		18	16	
金銭の信託		2,162	2,080	
有価証券		889,298	954,309	
貸出金		1,847,299	1,878,316	
外国為替		16,799	11,355	
その他資産		96,048	66,080	
有形固定資産		36,238	35,136	
無形固定資産		2,253	2,166	
退職給付に係る資産		320	2,661	
繰延税金資産		18	18	
支払承諾見返		5,474	6,079	
貸倒引当金	△	14,328	△ 13,564	
資産の部合計		3,258,850	3,412,260	
(負債の部)				
預金		2,781,440	2,916,162	
譲渡性預金		65,479	70,654	
コールマネー及び売渡手形		20,842	7,050	
債券貸借取引受入担保金		55,543	61,369	
借入金		136,503	138,748	
外国為替		39	56	
その他負債		36,610	36,980	
退職給付に係る負債		73	75	
役員退職慰労引当金		5	4	
睡眠預金払戻損失引当金		736	534	
ポイント引当金		51	—	
繰延税金負債		2,513	7,319	
再評価に係る繰延税金負債		4,274	4,193	
支払承諾		5,474	6,079	
負債の部合計		3,109,588	3,249,229	
(純資産の部)				
資本金		25,000	25,000	
資本剰余金		9,699	9,699	
利益剰余金		89,971	96,429	
自己株式	△	794	△ 1,465	
株主資本合計		123,876	129,663	
その他有価証券評価差額金		22,964	28,488	
繰延ヘッジ損益	△	5,182	△ 3,989	
土地再評価差額金		8,941	8,758	
退職給付に係る調整累計額	△	1,551	△ 95	
その他の包括利益累計額合計		25,172	33,161	
新株予約権		77	69	
非支配株主持分		135	135	
純資産の部合計		149,261	163,030	
負債及び純資産の部合計		3,258,850	3,412,260	

中間連結損益計算書			(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	
		金額	金額	
経常収益		20,302	20,346	
資金運用収益		14,004	14,331	
（うち貸出金利息）		(9,834)	(9,519)	
（うち有価証券利息配当金）		(4,082)	(4,694)	
役員取引等収益		3,483	4,000	
その他業務収益		357	648	
その他経常収益		2,457	1,366	
経常費用		16,330	14,722	
資金調達費用		813	552	
（うち預金利息）		(184)	(127)	
役員取引等費用		1,177	1,177	
その他業務費用		987	929	
営業経費		12,124	11,453	
その他経常費用		1,226	609	
経常利益		3,971	5,623	
特別利益		108	18	
固定資産処分益		108	18	
特別損失		17	25	
固定資産処分損		14	13	
減損損失		2	11	
税金等調整前中間純利益		4,062	5,617	
法人税、住民税及び事業税		1,056	215	
法人税等調整額		244	1,540	
法人税等合計		1,301	1,756	
中間純利益		2,761	3,860	
非支配株主に帰属する中間純利益		2	1	
親会社株主に帰属する中間純利益		2,759	3,859	

中間連結包括利益計算書			(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	
		金額	金額	
中間純利益		2,761	3,860	
その他の包括利益		9,106	1,414	
その他有価証券評価差額金		8,404	1,681	
繰延ヘッジ損益		436	△ 219	
退職給付に係る調整額		119	3	
持分法適用会社に対する持分相当額		145	△ 51	
中間包括利益		11,867	5,275	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		11,865	5,273	
非支配株主に係る中間包括利益		2	1	

連結情報(中間連結財務諸表)

中間連結株主資本等変動計算書 (金額単位: 百万円)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	87,811	△ 891	121,619
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 638		△ 638
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,759		2,759
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 43	97	53
土地再評価差額金の取崩			83		83
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,159	97	2,256
当中間期末残高	25,000	9,699	89,971	△ 794	123,876

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,413	△ 5,618	9,024	△ 1,670	16,149	100	133	138,003
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 638
親会社株主に帰属する 中間純利益								2,759
自己株式の取得								△ 0
自己株式の処分								53
土地再評価差額金の取崩								83
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,550	436	△ 83	119	9,022	△ 22	1	9,001
当中間期変動額合計	8,550	436	△ 83	119	9,022	△ 22	1	11,258
当中間期末残高	22,964	△ 5,182	8,941	△ 1,551	25,172	77	135	149,261

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	93,369	△ 1,518	126,551
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 192		△ 192
会計方針の変更を反映した 当期首残高	25,000	9,699	93,177	△ 1,518	126,358
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 625		△ 625
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,859		3,859
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 9	53	44
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,251	52	3,304
当中間期末残高	25,000	9,699	96,429	△ 1,465	129,663

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,858	△ 3,770	8,785	△ 99	31,774	77	135	158,537
会計方針の変更による 累積的影響額								△ 192
会計方針の変更を反映した 当期首残高	26,858	△ 3,770	8,785	△ 99	31,774	77	135	158,345
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 625
親会社株主に帰属する 中間純利益								3,859
自己株式の取得								△ 0
自己株式の処分								44
土地再評価差額金の取崩								26
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,629	△ 219	△ 26	3	1,387	△ 7	0	1,380
当中間期変動額合計	1,629	△ 219	△ 26	3	1,387	△ 7	0	4,685
当中間期末残高	28,488	△ 3,989	8,758	△ 95	33,161	69	135	163,030

中間連結キャッシュ・フロー計算書		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		4,062	5,617
減価償却費		1,139	1,050
減損損失		2	11
持分法による投資損益 (△は益)	△	40	81
貸倒引当金の増減 (△)		337	421
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△	205	220
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		2	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	136	131
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△	7	65
資金運用収益	△	14,004	14,331
資金調達費用		813	552
有価証券関係損益 (△)	△	65	415
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	162	80
為替差損益 (△は益)	△	0	1
固定資産処分損益 (△は益)	△	93	5
貸出金の純増 (△) 減	△	62,468	1,238
預金の純増減 (△)		142,404	68,673
譲渡性預金の純増減 (△)		28,334	13,765
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		83,854	5,045
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△	433	382
コールローン等の純増 (△) 減		3,227	1,871
商品有価証券の純増 (△) 減	△	13	8
コールマネー等の純増減 (△)		3,212	11,769
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△	207	266
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	6,912	1,464
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△	2	35
資金運用による収入		13,701	13,636
資金調達による支出	△	919	579
その他	△	1,999	28,566
小計		193,415	108,195
法人税等の支払額	△	1,031	1,612
営業活動によるキャッシュ・フロー		192,383	106,582
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	140,327	119,436
有価証券の売却による収入		56,683	95,891
有価証券の償還による収入		18,673	39,714
金銭の信託の増加による支出	△	1,000	35
有形固定資産の取得による支出	△	503	405
有形固定資産の売却による収入		387	114
無形固定資産の取得による支出	△	234	653
資産除去債務の履行による支出	△	6	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	66,327	15,189
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△	638	625
非支配株主への配当金の支払額	△	1	1
自己株式の取得による支出	△	0	0
自己株式の売却による収入		30	36
リース債務の返済による支出	△	163	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	772	700
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		125,284	121,072
現金及び現金同等物の期首残高		233,985	327,645
現金及び現金同等物の中間期末残高		359,269	448,717

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 - 会社名 四銀代理店株式会社
 - 四国保証サービス株式会社
 - 四銀コンピューターサービス株式会社
 - 株式会社四銀地域経済研究所
- (2) 非連結子会社 1社
 - 会社名 しげん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 - 会社名 四銀総合リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 - 会社名 しげん地域活性化投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 3社
 - 会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合
 - 四国アライアンスキャピタル株式会社
 - Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 19年~50年
 - その他 5年~15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,610百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。役員取引等収益のうち、クレジット加盟店手数料は、付与したポイントのうち将来利用される見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額は外国為替売買損益として処理しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の金融商品の時価算定及びヘッジ会計に関する基準書に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを

回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」のうち「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還益675百万円、「国債等債券償還損」に投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還損374百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益の一部（債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等）は、従来、対価の受取時に収益を認識しておりましたが、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

また、当行が提供しているクレジットカードのポイントプログラムは、従来、付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントのうち将来利用される見込額は、第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益（クレジットカード加盟店手数料）より控除する方法に変更しております。これにより、ポイント引当金は、当中間連結会計期間より計上しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の経常収益が24百万円減少、経常費用が31百万円減少、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ6百万円増加しております。また、当期首残高のその他負債が341百万円増加、ポイント引当金が65百万円減少、繰延税金負債が84百万円減少、利益剰余金が192百万円減少しております。当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額は4円62銭減少し、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は11銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

当中間連結会計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の「連結情報（連結財務諸表）注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	4,102百万円
出資金	234百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	383百万円
延滞債権額	39,514百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,839百万円
-----------	----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	44,737百万円
-----	-----------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,796百万円

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	231,430百万円
計	231,430百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,318百万円
債券貸借取引受入担保金	61,369百万円
借入金	132,415百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	203百万円
------	--------

 また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	11百万円
金融商品等差入担保金	6,364百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
保証金等	577百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	576,887百万円
---------	------------

 うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

560,794百万円

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に

連結情報(中間連結財務諸表)

計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,791百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 29,066百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 5,000百万円
- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 33,654百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 償却債権取立益 199百万円
 株式等売却益 471百万円
 - ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給与・手当 4,868百万円
 - ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 124百万円
 株式等売却損 1百万円
 株式等償却 450百万円
 - ※4. 減損損失
 継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
 (高知県内)
- | 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|---------|--------|-----------|
| 遊休資産2カ所 | 土地及び建物 | 11 |
| | (うち土地) | 9 |
| | (うち建物) | 2 |

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間末	摘要
	株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数(千株)	
発行済株式					
普通株式	42,900	—	—	42,900	
自己株式					
普通株式	1,352	0	58	1,295(注)1、(注)2	

- (注) 1. 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 当中間連結会計期間減少自己株式数は、譲渡制限付株式の割当によるもの51千株及び新株予約権の行使によるもの6千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			69	
合計			—			69	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	625	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	625	利益剰余金	15.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 現金預け金勘定 457,074百万円
 その他預け金 △ 8,356百万円
 現金及び現金同等物 448,717百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 (1) リース資産の内容
 有形固定資産
 主として、現金自動設備及び事務機器であります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	百万円	147
1年超	百万円	348
合計	百万円	496

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項
 中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表に含めておりません((注)1参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引(受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております)。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	16	16	—
(2) 金銭の信託	2,080	2,080	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	936,531	936,531	—
(4) 貸出金	1,878,316		
貸倒引当金(*1)	△ 13,510		
	1,864,806	1,894,049	29,243
資産計	2,803,434	2,832,677	29,243
(1) 預金	2,916,162	2,916,213	51
(2) 譲渡性預金	70,654	70,654	0
(3) 借入金	138,748	138,751	2
負債計	3,125,564	3,125,619	55
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,418)	(1,418)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,822)	(5,822)	—
デリバティブ取引計	(7,240)	(7,240)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等 (*1) (*2)	百万円 11,226
組合出資金 (*3)	百万円 6,551

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について45百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	2,080	—	2,080
商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	16	—	—	16
その他有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	104,646	289,287	—	393,934
社債	—	130,055	35,308	165,364
株式	53,387	—	—	53,387
その他	52,857	108,635	—	161,493
デリバティブ取引	—	—	—	—
通貨関連取引	—	749	—	749
資産計	210,908	530,808	35,308	777,025
デリバティブ取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	5,727	—	5,727
通貨関連取引	—	2,263	—	2,263
負債計	—	7,990	—	7,990

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結決算貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産162,352百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	—	—	1,894,049	1,894,049
資産計	—	—	1,894,049	1,894,049
預金	—	2,916,213	—	2,916,213
譲渡性預金	—	70,654	—	70,654
借入金	—	138,751	—	138,751
負債計	—	3,125,619	—	3,125,619

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

自行保証付私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権に対しては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて算定していることから、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、帳簿価額を時価としております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローの見積額を新規に当該同種の預金を残存期間まで受け入れる際に適用されるレートで割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引については、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートにより割り引いた現在価値を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引が主であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引や通貨スワップ取引が含まれます。また、観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
商品有価証券及び 有価証券 その他有価証券 社債	現在価値 技法	倒産確率	0.03%~ 12.66%	0.61%
		倒産時の損失率	37.26%~ 79.74%	61.82%
		期限内返済率	—	—

(2) 期首残高から期末残高への調整額、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の 時価への振替 (*3)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)		
有価証券 その他有価証券 社債	34,464	—	114	729	—

連結情報(中間連結財務諸表)

(単位:百万円)

	レベル3の時価からの振替 (*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
有価証券 その他有価証券 社債	—	35,308	—

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含むこととしております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。
- (*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。
- (3) 時価評価のプロセスの説明
当行グループはバック部門において時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に関する手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期バック部門に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。
- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
倒産確率
倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。一般的に、倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。
倒産時の損失率
倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績を基に算出した推定値です。一般的に、倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,112	21,712	24,400
	債券	426,611	418,107	8,503
	国債	90,841	84,188	6,653
	地方債	202,678	201,708	970
	短期社債	—	—	—
	社債	133,090	132,210	880
	その他	209,186	197,002	12,184
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	681,910	636,821	45,088
	株式	7,274	8,596	△ 1,321
	債券	132,687	133,350	△ 663
	国債	13,805	14,123	△ 318
	地方債	86,608	86,797	△ 188
	短期社債	—	—	—
	社債	32,273	32,430	△ 156
その他	114,658	116,834	△ 2,175	
小計	254,621	258,781	△ 4,160	
合計	936,531	895,603	40,928	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式405百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

- 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	40,695
その他有価証券	40,695
(△) 繰延税金負債	12,564
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,131
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	356
その他有価証券評価差額金	28,488

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額43百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引
該当事項はありません。
- 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	111,413	71,883	0	0
	為替予約				
その他	売建	140,174	14	△ 1,437	△ 1,437
	買建	1,637	7	18	18
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
その他	買建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△ 1,418	△ 1,418	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 株式関連取引
該当事項はありません。
- 債券関連取引
該当事項はありません。
- 商品関連取引
該当事項はありません。
- クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当行グループは、銀行業単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役務取引等収益	3,539
預金・貸出業務	620
為替業務	1,050
信託関連業務	—
証券関連業務	543
代理業務	474
保護預り・貸金庫業務	35
その他業務	815
その他の経常収益	91
役務取引等収益に計上されないその他の付随業務等	91
顧客との契約から生じる経常収益	3,631
上記以外の経常収益	16,714
経常収益	20,346

- (注) 1. 役務取引等収益「その他業務」には、上記に区分されないクレジットカード業務及びインターネットバンキング業務等を含んでおります。
2. 「役務取引等収益に計上されないその他の付随業務等」は、主に事業用不動産の賃貸料であります。
3. 「上記以外の経常収益」は、主に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。役務取引等収益の一部（債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等）は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。役務取引等収益のうち、クレジット加盟店手数料は、付与したポイントのうち将来利用される見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間	
	期首 (2021年4月1日)	期末 (2021年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	331	330
契約負債	279	296

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に、契約負債は、「その他負債」に含めております。なお、当中間連結会計期間期首の契約負債の残高には、累積的影響額276百万円を含めております。

2. 契約負債の主な内容は、債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等のうち、履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。

3. 契約負債の期首残高のうち、当中間連結会計期間に認識した収益の額は84百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、主に債券の事務受託手数料に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当初の予想契約期間が1年以内であるクレジットカードの年会費等につきましては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	71
1年超	142
合計	214

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	3,913円62銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	百万円 163,030
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 205
うち新株予約権	百万円 69
うち非支配株主持分	百万円 135
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 162,825
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 41,604

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	92円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 3,859
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 3,859
普通株式の期中平均株式数	千株 41,564
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	92円70銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円 —
普通株式増加数	千株 64
うち新株予約権	千株 64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権額		(金額単位：百万円)	
区 分	2020年9月期末	2021年9月期末	
破綻先債権	454	383	
延滞債権	36,704	39,514	
3カ月以上延滞債権	—	—	
貸出条件緩和債権	3,575	4,839	
合計	40,733	44,737	

セグメント情報 (金額単位：百万円)

前・当中間連結会計期間

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。